

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年7月22日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	清水正二君	副委員長	藤田悟君
	八代静枝君		坂本一之君
	山本英俊君		小浦宗光君

欠席委員（1名）

河野勝彦君

傍聴議員（5名）

斉藤芳夫君	有泉庸一郎君
内藤久歳君	保坂芳子君
名取國士君	

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	米山徳彦君	農林振興課長	興石春樹君
商工観光課長	花輪正純君	農林振興係長	下笹俊彦君
農林土木係長	寺島信君	観光交流係長	本田泰司君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	松井恵美		

審査内容

- 1 信玄堤公園駐車場等整備工事について
- 2 意見交換会について

3 その他

開会 午前 9時55分

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、河野議員からは欠席の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（清水正二君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

それでは、次第3の内容に入ります。

初めに、（1）信玄堤公園駐車場整備工事について、担当より説明をお願いいたします。

花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご苦労さまです。

それでは、商工観光課から、信玄堤公園駐車場等整備工事の工事内容についてご説明いたします。

常任委員会の資料1ページの平面図と現況写真もあわせてお配りしましたので、ごらんください。よろしくをお願いいたします。

工事の場所は、委員会資料の左下の案内図がありますが、勤労青少年ホームの南側の信玄堤公園駐車場です。この工事の工事目的は、現在、信玄堤公園は山梨県が指定します歴史文化公園に指定されており、歴史的な文化施設であります。本市の観光資源の1つですが、これまで大型観光バス等が駐車できない状況でした。今回はこのような駐車場等の状況を改善し、また県の補助金を受け、国土交通省の河川専用の変更許可や公園駐車場トイレの南側は山梨県の水害防備保安林に指定されているため、県からの保安林の指定区域内での工事作業許可を取得し、観光資源の整備工事として工事を施行いたします。

工事の概要に入らせていただきます。請負金額945万円、請負者は有限会社竹田土木。工期は7月5日から9月30日です。

工種につきましては、まず舗装工事の面積は344平米、現況写真のほうをお願いいた

します。

駐車場の手前側に、土手側のほうですね。大型バス2台分の駐車場スペースを確保し、現況写真の下側の信玄堤公園駐車場南端の国土交通省の黄色い車どめがありますが、これを水防倉庫の前まで移設いたしまして、赤線の位置を新設の舗装をし、周りを車どめとして境界ブロック100メートルを施工をいたします。

現況写真の下の駐車場の南端にあります車どめは水防倉庫の前まで移設します。駐車区画線は465メートルの施工です。

水路工につきましては、平面図の真ん中、トイレの南側になりますが、10メートルの水路の施工です。

駐車場の照明につきましては、設置工事が3カ所、1カ所は市道から公園に入ります入り口の右側に1棟、本土手の手前にありますあずまやに1棟、トイレの南側に1棟を設置する計画です。

あと図面の右側の上のほうになりますが、公園への案内標識の設置については、市道側のほうへみゆき橋のたもとに設置いたします。

植栽については太白桜を合計3本植栽する計画です。

以上、信玄堤公園駐車場等整備工事についてご説明いたしました。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） すみません、前にも公園のところでちょっと質問させていただいたんですけれども、やはり防犯カメラというものの設置というものはやっぱりお金もたくさんかかるかもしれませんので、わかりませんが、設置を考えてはおられかどうかお伺いしたいんですけれども。

○委員長（清水正二君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 今のところ、この場所に関して駐車場でトラブルとか事件性のあるものは発生していないと承知しておりますので、また、もし不具合があるようでしたら、そういった点も検討したいと思います。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 今すぐくいろいろな変な事件がこういう無人のような場所で起きてい

る傾向にもあるので、結構防犯カメラによっていろいろ手がかりが得られるとか、犯人検挙につながるとかがあるので、予算的な余裕があったら、こういう公園とかのものには防犯カメラを設置してもらいたいと思っておりますけれども、その考え方についてはいかがでしょうか。

○委員長（清水正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 一度警察の方からお話を聞いたのは、信玄橋の南側です。広い公園がありますが、そちら側で若者等が騒いでいるということで何度か話を聞いたことがあります。ここの駐車場に関しては聞いたことがないので、設置を検討するのであれば、信玄橋南側に県と相談しながら設置するというのに、私としてはなろうかと思えます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

名取議員。

○議員（名取國士君） バイパスから入ってきて、トイレのあるところを右に曲がりますよね。そこに1台街灯がつくようになっているんだけど、その街灯のところへ旧の街灯がついていますよね。それはどうするんですか。

○委員長（清水正二君） 花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 現状の蛍光灯が相当古いものでして、撤去して新しく取りつけるという計画です。

○委員長（清水正二君） 名取議員。

○議員（名取國士君） 関連でちょっとあと1問しか聞けないけど、また聞きにいきますけれども、結構、前の竜のあれを設置したことがある、階段のところへね。あの看板というか、この下にありますよと。見に来てわからないと。この下にあるよと私も説明してやるんだけど、この案内所がある、つけるところへそれをつける可能なスペースはあるんですか。ぜひその辺もちょっと。この案内というか、これをこっちへつけるでしょう、トイレ側のほうへ、橋のほうへ、新しく。それでそういう竜がありますよというような案内をつけられるんですか。あるんですか、ないですか。なければつけるようなことができるか。どうですか、その辺は。

○委員長（清水正二君） 花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） お尋ねの点は、多分今大型バス2台を駐車しようとするところの右手に竜の絵をかいたことについての説明書きがある看板が設置してあります。入り口側へもという話は内部的に検討をしたいと思います。道路案内標識のほうにはちょっとそういったことまで書けるスペースがないので、はい、わかりました。よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） これ、この図面で見ると、水防倉庫のところまで全部舗装をするということですね。車どめもそこまで行くということですか。

○委員長（清水正二君） 花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 水防倉庫、赤枠で囲った区域が舗装を新しく打設する箇所です。車どめについては、現状水路がありますところがありますが、こっちの現況写真でいきますと、下のほうの写真がありますが、大きなケヤキがあります、水防倉庫の手前に。その前までこの黄色い車どめを移設します。

○委員長（清水正二君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） それで、この駐車場が大型バスを2台することによって、今一般の駐車スペースがありますよね。それが今これをつくることによって、今まで確保されていた一般駐車場と、それからふえるのか減るのか、その辺のスペースの確保についてはどうなんですか。

○委員長（清水正二君） 花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 現状の駐車台数は普通車だけが18台です。施工後になります、工事後は大型車が2台、普通車が19台という形になります。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で信玄堤公園駐車場等整備工事についてを終了いたします。

引き続き、商工観光課関係のその他に入ります。

商工観光課よりその他報告等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、次に、委員より商工観光課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了します。

以上で商工観光課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、次第（3）のその他を先に行います。

農林振興課より報告がありますので、説明を受けたいと思います。

輿石農林振興課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、農林振興課から3件の報告をさせていただきます。

まず、資料の2ページをお願いいたします。

初めに、7月3日水曜日になりますけれども、山梨日日新聞で掲載をされました茅ヶ岳東部広域農道の市道団子笠石線交差点の模擬パトカー設置について報告をさせていただきます。

この交差点につきましては、4月22日及び6月3日の本委員会で報告をさせていただきましたとおり、現在横断歩道及び照明等の設置に向け、県警察本部と工事の時期について調整をしているところでございます。なるべく早い時期に設置を行う予定であります。信号機の設置については当分の間設置が見込めない状況でございます。このような中、夏休みを控え、子供たちの安全と登美の丘ワイナリーなどへ県外から訪れる観光客も多くなることが想定されることから、交通事故防止に向け、注意喚起が図れればと思ひ、模擬パトカーを設置をさせていただいたものでございます。

まず、車両の設置場所でございますが、資料写真の上になります。広域農道を韮崎方面から敷島方面に向かって交差点の右側に設置をいたしました。車両につきましては、市内の自

自動車整備工場の協力により、廃車された車両を活用し、白黒の塗装と赤色灯を取りつけ、車体側面に「事故多発」、ナンバープレートには「ここは甲斐市」と書き込みをしていただきました。設置期間につきましては、平成25年7月2日火曜日から、同交差点に信号機が設置されるまでの間を考えております。

なお、資料3ページに新聞掲載の記事を添付させていただきましたので、参考にさせていただければと思います。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。

この交差点の安全対策につきまして、新たに市民活動支援課からカーブミラーの移設と注意喚起の看板の設置を行うものでございます。資料にありますように、カーブミラーを交差点の東側から西側に移設を行います。理由といたしましては、移設することでミラーと韮崎方面を目視する距離が狭まり、運転手が確認しやすくなること、また、西側に移設することで、ミラーに映る車両が大きく見えることから、車両がより近くに感じ、交通事故防止につながるというものでございます。

次に、資料にありますように、注意喚起看板を夜間反射板を交差点、韮崎側の手前に1枚を設置するものでございます。この看板は夜ライトが当たりましたら、警察官が立っているように見えるという看板でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

双葉北部地区農地環境整備事業について報告をさせていただきます。

1といたしまして、事業化への背景及び目的でございます。

本地区は、甲斐市の北部に位置し、水田・畑作・果樹地帯が混在している地域であります。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、耕作放棄地の増加など、多くの課題を抱えている状況でございます。

このような中、市としても今後の農業政策を見据え、耕作放棄地の解消及び国が進めている競争力のある農業の構築を目指し、地域の実情に応じた基盤整備の推進を考えているところでございます。これらの整備には多額の予算が必要となることから、県に協議をしたところ、県が主体で行い、国の予算を活用した農地環境整備事業の計画が進められることとなったものでございます。

この地域は、茅ヶ岳東部広域農道の開通を間近に控え、各方面から交通アクセスが容易になり、観光農園の展開も見込まれることから、区画整理による農地の集積や農道の基盤整備を行うことで省力化を図り、担い手確保や耕作放棄地の解消の促進を目的とするものでござ

います。

また、菖蒲沢地区と団子新居地区の間にあります泉のため池については、以前より地域から改修の要望があり、防災の観点からも早急な改善が求められていることから、ため池の改修を踏まえた中で双葉北部地区農地環境整備事業を行うものでございます。

2といたしまして、事業主体は山梨県でございます。

3、事業内容といたしまして、事業名、農地環境整備事業。

整備内容としましては、区画整理、農道整備、農業用排水路の整備、鳥獣害の防止施設でございます。

調査期間、計画期間でございます。平成25年度から平成26年度の2年間で予定をしております。県がコンサル会社に委託をして実施をする予定でございます。

整備期間といたしましては、平成27年度から平成31年度の5年間で予定をしております。財源としまして、国費55%、県費が30%、市負担金が15%でございます。

総事業費といたしまして、おおむね10億円、市の負担金として1億5,000万円を予定をしております。

対象予定地区でございますが、団子新居、菖蒲沢、岩森、宇津谷の4地区の中で、エリアを検討した中で計画をしていきたいと考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、今後、県とともにコンサルによる事業プランの素案を作成するため、地元及び関係団体等への協議を実施し、地域農業に携わる皆さんの意見を集約する中で、実現性の高い計画を年度内に作成し、平成26年度に事業認可の申請を国へ提出する予定でございます。

なお、議員各位には事業プランの素案ができましたら、改めて説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上で農林振興課からの報告を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

委員より質疑等ありましたらお願いいたします。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません、今の整備事業のことでお聞きしますけれども、これは区画整理とかは県が主体となってやるということですが、これは要は農業用地としての整備をするということですよ。その後、そこで要するに農業をやらなければならないということで、それに関して、周りだけはきれいに農業ができるようなことになったんですけれども、

具体的に、ここを農業用地としてどのように図っていくかということは、もう農林振興課のほうで具体的に何か案があるんですか。

○委員長（清水正二君） 興石振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 一応非常に今全国的にそうですが、農業が衰退をしているという中で、甲斐市の農業に当たりまして、非常に後継者不足、また農業従事者の高齢化というような状況の中で、そちらの現在農業をやっている方々の後継者がいなくなったような場合に、農地を貸して誰かにつくってもらおうというような場合に、一応効率的な農業が図れるということであれば、大手企業が入る場合もございますし、地域の若手の農家の人が後継者としてやる場合もあろうかと思っておりますので、そういうことを考えた中で整備を図っていきたいと考えております。

○委員長（清水正二君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 5年間の整備期間という長い期間がありますので、この中でいかにその後、堀はできたけれども、中が何も無いじゃ意味がありませんので、甲斐市の農業が発展できるようなことの施策を考えていって、ぜひともよりよい農業整備事業になればいいかなと思っておりますので、それは具体的にまたプランを練っていただければなと思っております。要望で結構です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） すみません、これは今5年間で整備をするということなんですけれども、これには観光農業の展開も考えているということなんですけれども、そういう農業自体を、ここをどういう地域にして、何をつくって、そして今おっしゃるように、多分担い手というのは若い人たちが減っている中で高齢化している農業だと思いますけれども、企業の参入も考えているというようなお話もあったので、今の段階でどの程度までのプランニングというものを考えているんですか。ここをどういう観光の展開、また農業の展開、どういうふうな整備をしようとしているのかということは。

○委員長（清水正二君） 興石振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） この資料の事業内容のところを書いてございますが、今回計画しているのは区画整理、先ほど坂本議員さんからも質問がありましたように、まず今後10年後、20年後の農業を展開していくのに、農地として整備を図って、効率的な農業ができるようにしようというものが1つと、あと農道の整備、現在農道が幾つもありますけれども、

広域農道が開通してから、そこと、下のほうの市道があるんですけども、そちらのほうの幹線の道路をよくすることで農業の推進が少しでも効率的にできればという内容のもの、また農業の排水路の整備というようなものは、今回中心にやっております。そして、茅ヶ岳東部広域農道が開通後は、敷島のほうにはクラインガルテンがございます。そして、双葉の農の駅もございますので、その辺を中心に観光がもう少し発展できるような事業を展開できればなという計画ではおりますけれども、今、今回のこの計画の中で具体的に観光資源をどうとかするということは今の計画ではございません。今あるこの一応4つほどございますが、この辺の整備を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水正二君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） せっかくこんなに大きな工事で整備していくということですので、ぜひ地域の活性化につながるようなことまで考えた中での整備をお願いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この事業は国とか県の補助金もつきまして、非常にいい事業だと思いますけれども、最初にこの地域の要望があって、それに基づいてこのような計画を考えたわけですか。どんなふうなところから始まったのか教えてもらいたいです。

○委員長（清水正二君） 経緯でよろしいですか。

○委員（小浦宗光君） はい。

○委員長（清水正二君） 米山建設産業部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 後半のほうは課長のほうで説明しますが、一番最初、区画整理、それから圃場整備については、旧町の双葉町の段階で二度ほどここへチャレンジしたそうです。ただ、同意が得られないという状況の中で、仕事というか、この事業については頓挫したようなことがありまして、圃場整備をこれが最終だよと、後継者不足に悩む、その地域をしっかりと圃場整備をする、これが最終段階でみんな協力してどうかなというようなまず動きが前段でありました。茅ヶ岳広域農道等を終了しますと、県の事業等においては双葉地区は大体ほぼ完了して、ほかに事業等は農政関係の事業はないという状況ですから、県はその辺も考えていただきまして、この事業どうですかと。当然地権者の同意がなければ圃場整備ができませんけれども、これから勉強会、研究会等を行って、地権者にご理解をいただきながらこの絵をかいていくと。よろしいよという段階でお示しができるかなと。

あとため池の関係は課長のほうからお願いします。

○委員長（清水正二君） 興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） この事業のスタートといいますと、今のこの説明の中の1の背景及び目的の下のほうにございますが、菖蒲沢地区と団子新居地区の間にある泉のため池、これは今ソーラーパネルを県が設置をしている、ちょうど南側になるんですが、ため池がございまして、それが大分老朽化をしまして、排水を川に流すのに、もとのバルブをひねっても老朽化していて流すことができないということで、台風などが来たときに大水が入ってきても、水が流すことができないんで、そこへたまって、その上からオーバーホールをして非常に危険だというようなことで、ここ何年か台風があるたびに、地元から非常に心配だからパトロールをしてくれとかいうような要望がありまして、現地を確認をしまして、早くにこのため池の改修工事を町としてもしたいというような考えの中で、そのため池を改修工事するに当たっては、非常に予算的にもかかるというような中で県に相談をしたところ、ため池だけじゃなくて、こういうほかの基盤整備も含めた中の事業ができるということの中で、この事業がスタートしたわけでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 区画整理をしまして、大きな事業だと思います。ただ、耕作放棄地の解消ということで、そういうことも含まれていますけれども、これを解消しましても、また農業の後継者がいなければ、また何年かたてばもとに戻ってしまうと思うんですけれども、敷島のほうでもそういうことをやっております、有農でやっておりますけれども、この後継者というのは双葉町時代に2回ほど計画をしたそうでありますが、それからもう随分年数もたっておりますけれども、そのころに比較して、まだ地元の人々の情熱というのがあるのかどうかね。まだ後継者がいるのかどうか。その辺はどんなふうな状況でしょうか。

○委員長（清水正二君） 米山建設産業部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） この休み前の金曜日の段階で関係者が私のところへ来まして、後継者不足に悩んでいるけれども、この最終的なもの、双葉の北部地区のこういう農業振興関係を整備していただければ、もっとやりたいよという者は確かにおりまして、小さい圃場であると収益性が少ないということの中で、それでは農業はちょっと食べていけない。できれば大きい水田なら水田、ほかのものもありますけれども、区画整理をしていただいて、後継者が協力してやるというようなことができればななんていう夢の話をちょっとしたんです

けれども、そういう何とかやってやろうという気持ちの方も何人もいらっしゃいますので、できるだけその農業振興のためにも私たちが努力していきたいと考えております。

○委員長（清水正二君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この広域農道ができて、地元の人も本当に期待をしていると思うんですね。ですから、またこの事業が成功すれば一番いいと思います。また、中山間地域が本当に今衰退しておりますので、これから、これが成功したら、また今後違う地域にもこんなふうな事業を導入してもらえばありがたいと思いますけれども、よろしく願います。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほどの交差点の件ですけれども、ここに模擬パトカーということが非常に安全対策でいいと思うんですけれども、これについての費用というか、そんなにかかっていないのかと。どんな形でこれを設置したのか、その辺。費用はどのぐらいかかったのか。

○委員長（清水正二君） 興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 一応この模擬パトカーの設置に当たりましては、市内の自動車整備工場から無償でいいよというようなことをご協力をいただいたんですが、一応謝礼というような格好で、3万円ほどを渡した経過がございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） その関連で夜間注意喚起看板ですか、これをつけるということなんですけれども、葦崎方面につけるということで、この交差点からどれくらい手前につける予定なのか。位置ですね、設置の位置はどんなふうか。

○委員長（清水正二君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 新たに実施する整備内容ということで、交差点の手前に注意喚起看板を1基設置しましたが、これ、先週設置しました。これは市民生活支援課のほうで設置しましたが、交差点より手前50メートルくらいのところに設置してございます。葦崎方

面から敷島方面に向かって右側のほうに設置してございます。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 双葉北部地区の農地の環境整備事業についてちょっとお聞きします。

課長や部長が説明していただきましたんで、大体のことはわかりましたけれども、多分この対象予定地区というのが団子新居とか菖蒲沢、4地区対象になっていますよね。皆さん行ってみればよくわかると思うんですが、一部双葉町時代にも圃場整備した部分もありますけれども、まだ未完の部分がありまして、これは先ほどから皆さん農業振興の話もされていますけれども、かなり場所的には集落にも近いところなんですよ。要するに農業振興の意味合いもありますし、やっぱり生活環境の整備という側面があるんじゃないかと僕は思っているんですね。そういうところで、その地域の人も希望されている部分もあるんじゃないかな。ぜひいい機会ですから、こういうものを推し進めていただいて、これを推し進めるに当たっては、その地域の人たちに理解していただくように、丁寧な説明等をしていただくように要望します。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。

○議員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

名取議員。

○議員（名取國士君） ちょっと教えていただきたいんですけども、4ページの交差点のちょっと絵で、先ほど県のほうでも街灯をつけてくれるという話でしたけれども、これ本当に県と交渉して本当にありがたいと思っています。その街灯の位置なんだけれども、この交差点へ何台つける。1台、位置はどの辺につけるのか。

○委員長（清水正二君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） まだ現在県のほうで協議をしております、場所、設置する灯数等はまだ決まっておりますが、基本的には横断歩道を照らしながら交差点を照射できるような格好での点灯というふうなことで、今計画をしている段階でございます。

○委員長（清水正二君） 名取議員。

○議員（名取國士君） 計画をしている段階ですと灯数がわからないね。要望として、葦崎から敷島方面のほうへ行く方と、それから、敷島から葦崎に行くほうに1灯つけてもらえば、横断歩道は照らせますよね。問題は夜見えなければ困るということだから。だから、2灯は

欲しいなという感じですよ。

あと一つ、横断歩道側のほうへ今車を置くじゃないですか。この車も見えるようにならないと困るでしょう。これ夜光塗料か何かになっているんですか。ただ普通の白黒の塗料ですか。だから、やっぱりこれも夜ちょっと見える範囲ということを入ってもらってやらないと、飛ばして来ても素通りじゃ。その辺を要望、いいです。

○委員長（清水正二君） 要望でよろしいですか。

○議員（名取國士君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑等ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

次に、委員より農林振興課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

以上で、農林振興課関係のその他を終了いたします。

ここで職員が退席をいたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○委員長（清水正二君） 次に、（2）の意見交換会についてを議題といたします。

意見交換会については、事前にファクスもいたしました。お手元に本常任委員会が所管となる行政委員等一覧を配付してあります。委員の皆さんより提案がありましたらお願いいたします。

この黒く塗ってある、黒くというか、網かけといいますか、してあるところが今まで意見交換会をしたところですけども、いかがでしょうか。

藤田副委員長、何かありますか。

特にないですか。なければ、私のほうから提案させてもらってよろしいですかね。

今言いましたように、この網かけの部分のところ等、意見交換会を過去にやっておるわけですけども、平成22年に甲斐市の商工会とやっておるんですけども、商工会のほうもい

ろいろと甲斐市の活性化等、農林関係の6次産業等を手がけておりまして、そういった中でいろいろな課題と申しますか、そういったものも商工会のほうにあって、また若い人たちの青年部とか、そういった部分のものもありますので、もう1回商工会と意見交換会をやってみたらというふうな思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

よろしければ、商工会と、また話を事務局を通して進めたいと思いますけれども。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにしたいと思います。

意見交換会のほうは商工会と行うことでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

次に、時期ですが、いつごろがよろしいでしょうか。いかがいたします。

〔「一任で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 一任ということですが、9月は定例会等ありまして、また市民と議会の対話集会が11月上旬に予定されているというふうなことでございますので、定例会が終わった後、10月中旬ころの開催にしたいと思います。いかがでしょうか。また日程のほうは、事務局と商工会と、また私のほうで詰めてご連絡をしたいと思います。

それでは、日程のほうは商工会と調整をして、10月中旬とすることといたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのように決定をいたします。

なお、10月中に通常の常任委員会を開催する場合には、同日の午前と午後で行うことといたしますので、お願いいたします。

引き続き、次第4のその他を行います。

委員からその他何かありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、事務局から何かありましたらお願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） ご苦労さまでございます。

既に皆さんのほうにファクスにて通知をさせていただいておりますけれども、国民文化祭実行委員会のほうから甲斐市開催事業の観覧のご案内をいただいております。こちら席の確

保についての確認表のほうをお送りしてありますけれども、7月26日までとなっておりますので、観覧をされる議員の皆様につきましては、7月26日までに事務局までご報告のほうをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） それでは、以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時43分